

おあしす合気会 規約

平成 27 年 1 月 吉日

第一条 目的

おあしす合気会は、杉並合気会師範、故、加藤 弘八段を中心に創立した団体です。合気道の普及の発展を目標にして誰でも自由に合気道を楽しむ会です。

第二条 本部

事務所は原則、東京都市内とする。

第三条 理事会

重要議案については、理事会で検討、決議で決裁する。

理事会は 2 分の 1 出席で成立し、多数決で決裁する(委任状も含む)。

註:緊急を要するときは、理事会を開催せず、持ち回りで決裁する。

第四条 稽古場

原則、武蔵小金井体育館柔道場。その他市内外の関連施設。

第五条 指導者

横山師範

椎名指導員

杉並合気会の指導者

並び、横山師範が委任した者

第六条 稽古日

日曜日、水曜日、金曜日。その他都合の良い日(小金井体育館)

月曜日(花小金井武道館)

第七条 稽古時間

時間:原則午後 6 時から午後 9 時まで。空き時間により変更あり

指導時間:キッズ・初心者;午後 6:30~7:30(小金井体育館)、午後 7:00~8:00(花小金井武道館)

:一般;午後 7:30~8:45(小金井体育館)、午後 8:00~9:00(花小金井武道館)

上記以外で、稽古日時が異なる時間のときは、その時間に応じて変更する。

第八条 稽古指導

稽古指導者は不定期です。また、事前に予定していた内容、指導者が変更することがある。

第九条 入会金

おあしす合気会に入会する際、3000 円を申し受けるものとする。

第一〇条 月謝

一般会員:3000 円

キッズ会員:2000 円

第一一条 ビジター料金

- 一般ビジター:1000 円
- 他の道場に所属:800 円
- 自主稽古日:100 円

第一二条 障害保険

会として、スポーツ障害保険等には加入しない。負傷、事故等については、各自個人の責任とする。

以上